

令和7年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

新たなミュージアム整備の検討状況について

資料 新たなミュージアム整備の検討状況について

市 民 文 化 局

(令和7年7月24日)

拠点配置の検討について

1. 生田緑地ビジョンでの東地区の位置付けと拠点配置の検討について

(1) 生田緑地ビジョンでの東地区の位置付け

東地区（向ヶ丘遊園跡地他）
⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

【整備の考え方】

- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進める

【エリア】ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)

【内容】

- ・花と緑の拠点として、**生田緑地ばら苑を再整備**する
- ・ばら苑と市民ミュージアムが連携した**交流の場**とし、**生田緑地及び周辺まちづくりをつなげる場**とする
- ・憩い・賑わい・防災拠点として、**芝生広場などのオープンスペースを整備**する
- ・小田急電鉄（株）が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、**アクセス路を確保**する
- ・東地区へは、車のアクセスを想定する必要があることから、**駐車場を整備**する
- ・既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、**地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討**する

※生田緑地ビジョンの内容を時点修正

既存の緑を保全するエリア

豊かな緑地の保全を誘導し、
周辺と連携した活用を図る



駐車場整備

緑に囲まれた駐車場を整備



憩い・賑わい・防災機能としての オープンスペース

芝生広場など柔軟な空間を整備



様々な交流の場

新たなミュージアム
と連携した、憩いや
賑わいの創出や地域コ
ミュニティの場を創出

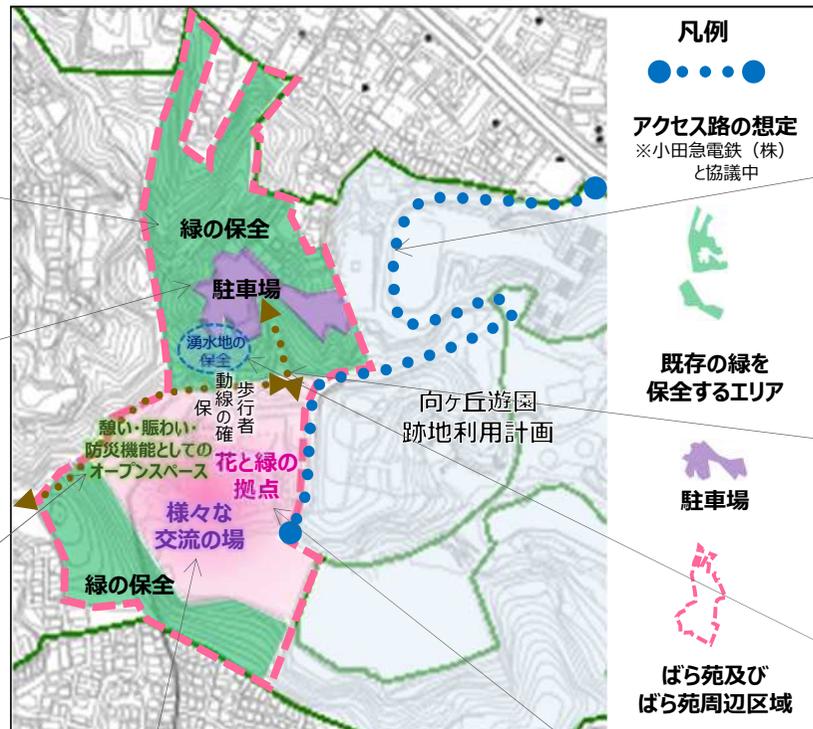


花と緑の拠点

通年開放と共に、
四季折々の花々が
楽しめるばら苑を
再整備



生田緑地ビジョンで示す東地区（向ヶ丘遊園跡地他）ゾーニング図



※生田緑地ビジョンの内容にイメージ写真を追加しています。

アクセス路

向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、
通年利用できるアクセス路を確保



歩行者動線の確保

木漏れ日の中を散策できる
安全な散策路や階段を整備



湧水池の保全

湧水地を保全・活用し、生物多
様性を学べる場として整備



拠点配置の検討について

(2) 検討の背景

- 生田緑地ビジョン（R6.5策定）における東地区の考え方を踏まえ、新たなミュージアムの開設する場所を「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（約3.5ha）とし、本エリアの魅力の最大化に向け、各施設の配置を含め一体的に検討していくこととしている。
- 再整備エリアの現状・課題や拠点整備の配慮事項の整理などを踏まえ、一体整備の方向性の整理、施設配置の整理を行う。

■ 生田緑地ビジョン（R6.5改定）

東地区の考え方として、「大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が

自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指します。」とし、「エリア内の配置等については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討する」と位置付けている。



(3) 東地区内における拠点等

憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペース

市民ととも検討した生田緑地整備基本構想において、ばら苑に隣接した区域については、オープンスペースを整備することが位置付けられており、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直されています。誰もが使いやすいオープンスペースの創出が、東地区の新たな魅力向上に必要不可欠となっています。



様々な交流創出の場

新たなミュージアム構想において、当該地が開設候補地として示されています。今後、正式な開設地として決定するため、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、本市と小田急電鉄（株）が協力して進めることを目的とし、「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しています。新たなミュージアムの開設地となった際には、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流創出の場としての役割が期待されます。

花と緑の拠点

生田緑地ばら苑は、「関東一のばら園」として昭和33(1958)年に開苑した小田急向ヶ丘ばら苑を向ヶ丘遊園地開園に伴い市民の声に応える形で引き継いでいます。現在、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れる本市唯一の本格的な庭園となっていますが、多くの課題に直面しており、「魅力が溢れ、誰もが好むようになる」ばら苑としての再整備が必要となっています。

継承すべき・したい資源	今後の「ばら苑」が目指すべき3つの方向性	直面する課題
・貴重なばら園のシンボル	「サステナブル」なばら苑 持続的な管理運営、種の保存、自然循環に取り組み	・土質の悪化や植栽の更新への対応
・歴史ある庭園や施設	「歴史・文化」拠点となるばら苑 これまでの歴史を継承するとともに、庭園文化の拠点として整備	・ばら苑の老朽化、遊園としての魅力向上
・市民広場でばら苑を育む文化	「魅力ある」ばら苑 誰もが楽しみ、関わりたくなるような庭園を整備	・バリアフリーやアクセス性の改善への対応

「魅力が溢れ、誰もが好むようになる」ばら苑の実現



■ 新たなミュージアムに関する基本計画（R7.2策定）

<開設地について>

新たなミュージアムの開設する場所を、開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」（図中「駐車場」）から「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（約3.5ha）（※下図「検討エリア」のこと）を対象を広げ、本エリア内の各施設とともに一体的に整備していくことは、本エリア全体の価値・魅力向上が図られ、より魅力的な施設整備により、市民サービスの向上につながるものとし、詳細な施設配置を検討して行くとしている

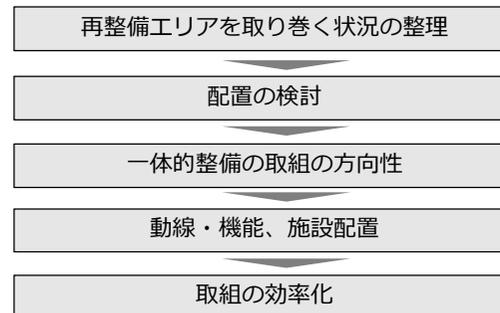


<再整備エリア内における施設配置について>

この約3.5haのエリア全体の空間的な魅力、誰もが気軽に利用できる環境などの視点も含め検討を進める必要があります。そのようなことから、施設配置の検討は、●多様な魅力の融合と一体性によるエリア全体の価値・魅力向上、●自然・歴史・文化・芸術などの出会いの場、●気軽に楽しく過ごせる快適な環境、●自然環境や周辺景観へ配慮した空間などに配慮しながら進める必要があります。



(3) 検討の進め方



拠点配置の検討について

2. 生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリアを取り巻く状況

(1) 現地の現状・課題

- 北側のばら苑、南側の臨時駐車場は周辺よりも低く、**西側のばら苑西口広場は一体の樹林地の中で高台に位置し**、エリア全体が生田緑地の自然に囲まれた環境、地形となっている。また、**地形的に臨時駐車場南側は日陰になりやすい場所**となっている。
- もみじ谷駐車場から階段を上り森を抜けると、「**秘密の花園**」として親しまれている「**ばら苑**」が広がり、**南側の斜面緑地の樹木で形成されるスカイライン「稜線」が望める、緑に囲まれた景観**となっている。
- エリア東側の新たな通行ルートの整備（接道の確保、人・車の通行）やエリア南側の散策路整備（人・管理車両の通行）など、**アクセス利便性、回遊性、防災性（避難路）の向上**も図られる。



- 現ばら苑は再整備エリア北側に位置し日当たりが良い
- 周辺の緑地も視野に入り、「稜線」が確保されている



- 西側広場は、ばら苑よりも15mほど登った丘の上

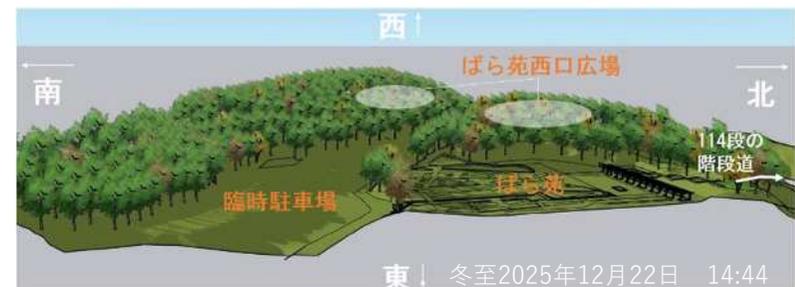


- 臨時駐車場は、南側の樹林地の日陰になりやすい
- 水はけが良くない（写真は降雨終了後24時間経過）

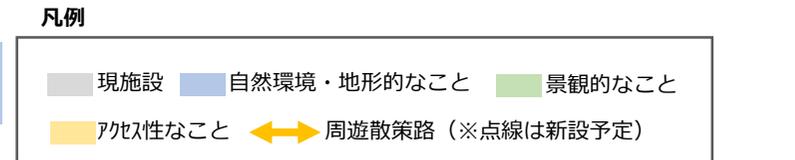


- ばら苑西側広場は、丘の上で、比較的平坦

日影のシミュレーション



- 再整備エリアでの日影シミュレーションを実施
- エリア南側の臨時駐車場用地は、高台でもある南側樹林地により日陰が広がる



拠点配置の検討について

(2) 拠点整備の配慮事項

3つの拠点について、主に下記について配慮することが必要

ばら苑

- バラなどの植栽については、日当たり、水はけの良い場所などの生育環境が重要。
- 庭園文化としてまとまった空間が必要であり、通年開放、有料化を踏まえた魅力向上に資する配置が必要。



オープンスペース

- 憩い・賑わいの空間として、芝生広場など、日当たり、水はけの良い場所が必要。
- (防災機能なども想定し) 平坦かつ一定の広さが必要。



新たなミュージアム

- 施設建築物の規模が大きく平場の確保が必要であることや、大型車による展示品等の入出庫に係るスムーズな車両の寄付き、教育普及に関連した大型バスや身障者用の駐車スペースなどの付帯した施設も必要。
- 施設管理のため、施設物周辺に一定の管理用スペースの確保が必要。



オープンハウス型説明会における市民の意見

集計期間：令和7(2025)年4～6月

開催：計6回

総票数：1,157票

選択肢：8項目

(1人最大3票投票 ※シール投票)

■アンケート結果

順位	アンケート内容	票数
1	新たなミュージアムに様々な利用者が利用できる施設の設置	277(24%)
2	ばらの育成環境の確保	247(21%)
3	自然環境や周辺景観への配慮	203(18%)
4	誰もが使いやすい一定の広さがあるオープンスペースの配置	162(14%)
5	ばら苑の有料化による魅力向上と持続的な運営の実現	152(13%)
6	ばら苑のまとまりのある空間の確保	148(13%)
7	来苑者が安心して居心地の良い環境を創出	132(11%)
8	一般来苑者用の駐車場の整備	113(10%)



実施場所：中原区・等々力(市民ミュージアム館謝祭)、多摩区・生田緑地(気球イベント)、川崎区・本庁舎前(アジアンフェスタ)、宮前区・向丘出張所(向丘つながるサンデー2025)、多摩区・生田緑地(ばら苑)、多摩区・生田緑地(ばら苑)

検証結果

バラの育成環境が最もよく、ミュージアムとの連携した共有空間の創出と共に、独立した景観づくりも可能で、造成等の環境への負荷が最も少ない「**現在と同位置のばら苑**」「**臨時駐車場の位置に新たなミュージアム**」を最適地として、施設配置等の具体的検証を進める。

3. 配置の検討

生田緑地内に立地する施設として、施設整備の際に大規模造成や樹木伐採を最小限に抑えることを念頭に、複数の配置案を検討し、寄せられた意見を踏まえ、ばらの育成環境を優先するなど拠点機能が効果的に発揮されるよう、地形・樹林・日照などの特性や回遊性、エリアの一体性に配慮しながら、最終的に以下の3案に絞って検証を行った。

		A案	B案	C案		
機能・維持管理	ばら苑	日当たりが良い 水はけが良い	◎ 日当たりはあまりよくない 水はけはあまりよくない	△ 日当たりが良い 水はけはあまりよくない	○	
	新M	まとまった平場がある 車両アクセスが良い	◎ まとまった平場がある 車両アクセスがよくない	○ まとまった平場がある 車両アクセスが良い	◎	
	オープンスペース	丘の上、一定の平場スペース、入口から若干遠い	○ 丘の上、一定の平場スペース、入口から若干遠い	◎ 広い◎ 入口から近い◎	◎	
小計		2	-1	2		
環境・景観	自然環境	大きく変化しない	◎ 大きく変化しない	◎ 少し変化がある	○	
	周辺景観	稜線確保が見込める	◎ 見晴らしの丘からの稜線確保が困難	△ 稜線確保が見込める	◎	
小計		2	0	1		
利便性(内外アクセス)	アクセス、施設利便性	◎ アクセス、施設利便性	◎ アクセス、施設利便性	◎ 施設間のスムーズなアクセスが困難	△	
	小計	1	1	-1		
安全性	ばら苑管理車両が一部人と交錯	○	◎ 新M管理車両が一部人と交錯	○ 管理車両と人の動線の分離が図りやすい	◎	
	小計	0	0	1		
経済性	他案に比べ造成は少ない	◎	◎ ばら苑の水はけ対策などの造成	○ ばら苑空間確保のための造成	○	
	小計	1	0	0		
総合評価		6	0	3		

拠点配置の検討について

4. 一体的整備の取組の方向性

現地の現状・課題、拠点整備の配慮事項やオープンハウス説明会における市民意見なども参考に、一体整備の取組の方向性及びエリア整備の考え方を次のとおり整理した。

【一体整備の取組の方向性】

再整備エリアの特性（地形、樹林、日照など）を考慮しつつ、再整備エリアにおいて3つの拠点の機能を発現させるなど、市民サービスの向上やエリアの魅力の最大化に向けて、一体的に取り組むことにより、効果的・効率的な整備と機能の早期実現を図る。

【エリア整備の考え方】

豊かな自然や文化・芸術に包まれた、「憩い・賑わい・交流」
様々な人々をつなげる場を創出します。

地域の魅力向上を目的に、ばら苑、新たなミュージアムとの連携を重視し、動線・景観・機能面での相乗効果を意識した整備・配置を推進します。また、重複する機能については、隣接施設と協力して管理・運営を行い、施設の効率的な運営を図ります。

【共通の考え方】

1. 周辺景観との調和のとれたデザイン整備

案内板などのデザインの統一や自然素材や地域特有の素材を用いるなど、視覚的な調和を実現し、建物の緑化や、自然の特徴を生かした外構を整備する。

2. 環境保全と持続可能性の検討

環境に優しい設計を採用し、再生可能エネルギーやグリーンインフラ施設を導入

3. 植生を考慮した植栽選定や生物多様性への配慮

生田緑地の植生や生物多様性に配慮した植栽計画を行い、生物多様性の普及啓発を目的とした表示を行うなど、関心を高めるための工夫を検討する。

【重複する機能の考え方】

1. 共有エリアの活用

施設間は、互いの価値を高める機能空間として、オープンスペースを整備し、地域住民や来訪者の交流促進や賑わい創出を図れる場所を整備する。

2. アクセスと動線の整備の検討

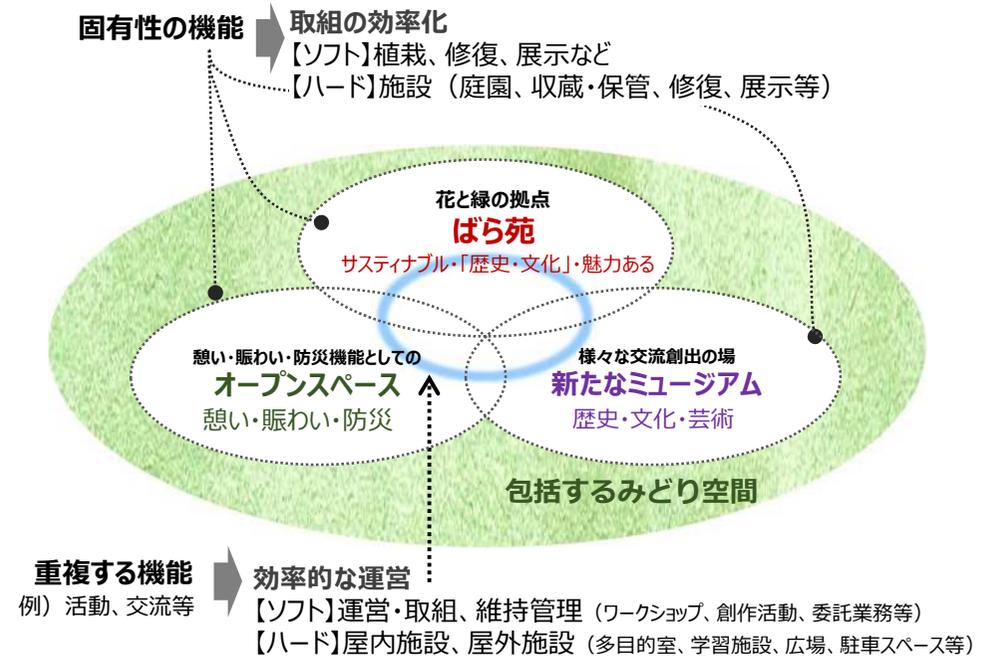
施設へのスムーズなアクセスを目指し、歩道や車両・駐輪等の共有や、施設間のバリアフリー設計を導入し、すべての人が快適に利用できるよう整備を行う。

3. 共通施設・サービスの設置の検討

休憩所や案内施設を共通で設置し、施設間の情報提供やサービスを一元化。トイレや飲食施設も共通化して利便性を向上。

4. 共通管理システムの導入の検討

施設間で共通の管理システムを導入し、維持管理やデータの一元化を行い、効率的な運営を実現。



サインの共通化



自然素材や国内産材の活用



壁面緑化



レインガーデン



交流促進の場

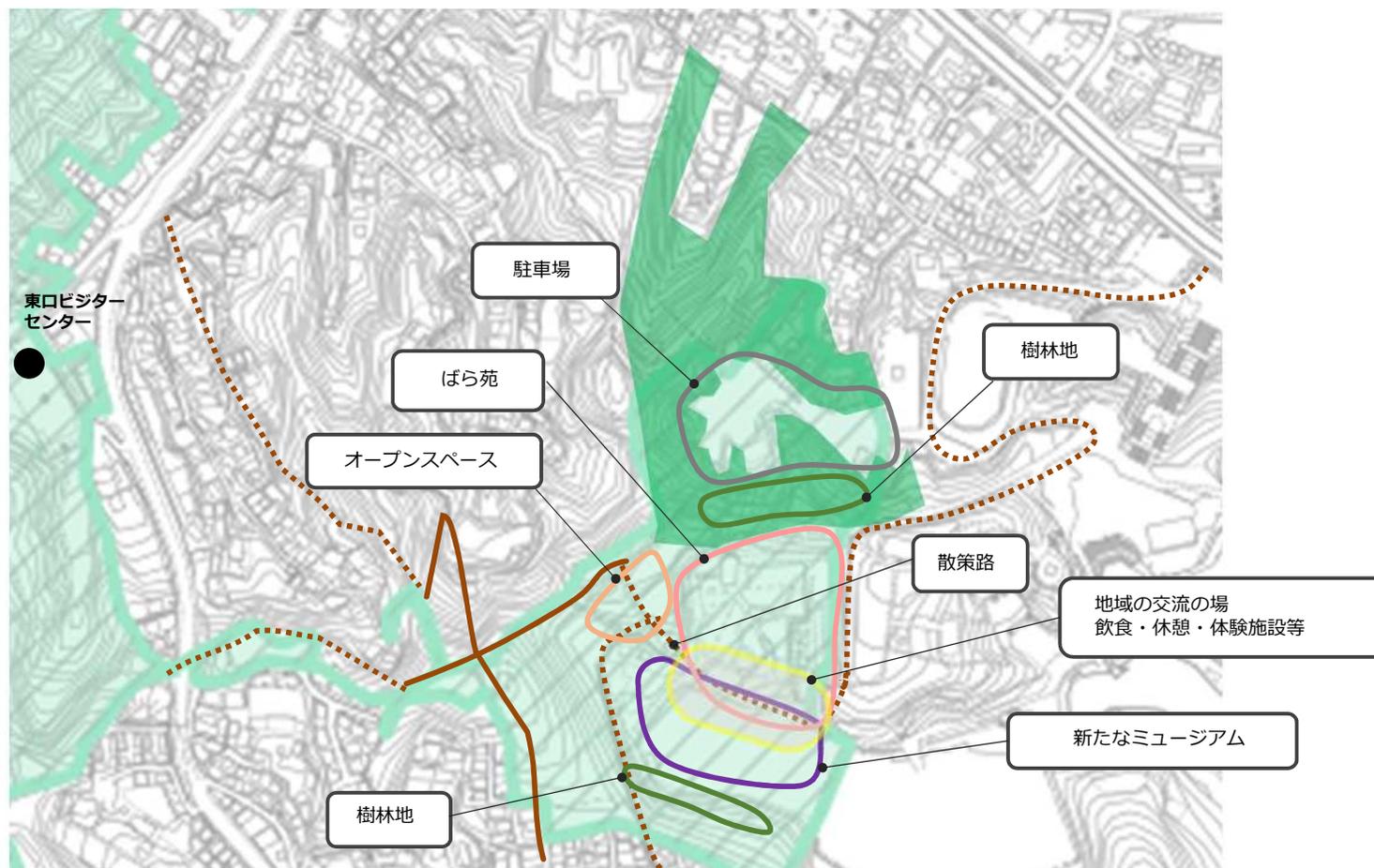


効率的な維持管理

5. 動線・機能、施設配置

整備エリアについて

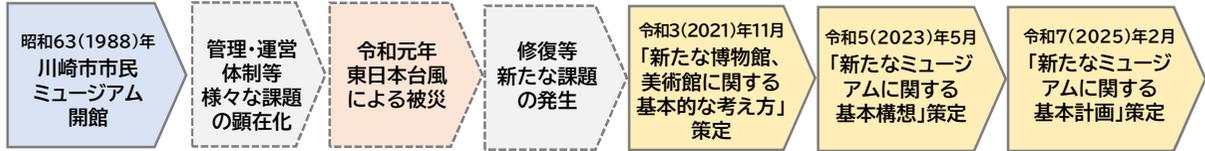
- 生田緑地ビジョンにおける東地区エリア【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)の内、ばら苑、新たなミュージアム、駐車場、散策路等を含め民間事業者の参画を想定した範囲についての検討を行う。
- また、ばら苑と新たなミュージアムについては、両施設が連携し相互補完できるよう、敷地の効率的な利用を図るとともに、来苑者にとって分かりやすく快適な動線計画および機能配置とすることを検討する。また、ばら苑とミュージアムの共有エリアは、地域の交流の場として具体的な取組の検討を進める。



事業活動の検討について

1 これまでの経緯と検討内容

川崎市市民ミュージアムは、博物館、美術館の複合施設として昭和63(1988)年に開館。その後管理・運営体制の変遷、令和元年東日本台風による被災を受けて、さまざまな課題が顕在化。新たなミュージアムの必要性和あり方について検討を行い、新たなミュージアムに関する基本構想及び基本計画を策定し現在に至る。



2 新たなミュージアムに関する基本構想及び基本計画の概要

ア 新たなミュージアムの「使命」

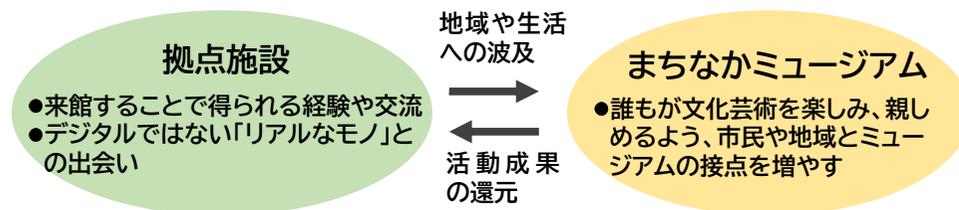
市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」の新しい川崎を彩る

イ 新たなミュージアムの「めざす姿」

- ① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム
- ② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム
- ③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム
- ④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム
- ⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

ウ 新たなミュージアムの「活動イメージ」

「拠点施設」と「まちなかミュージアム」による活動の循環



エ 新たなミュージアムが備える「機能」

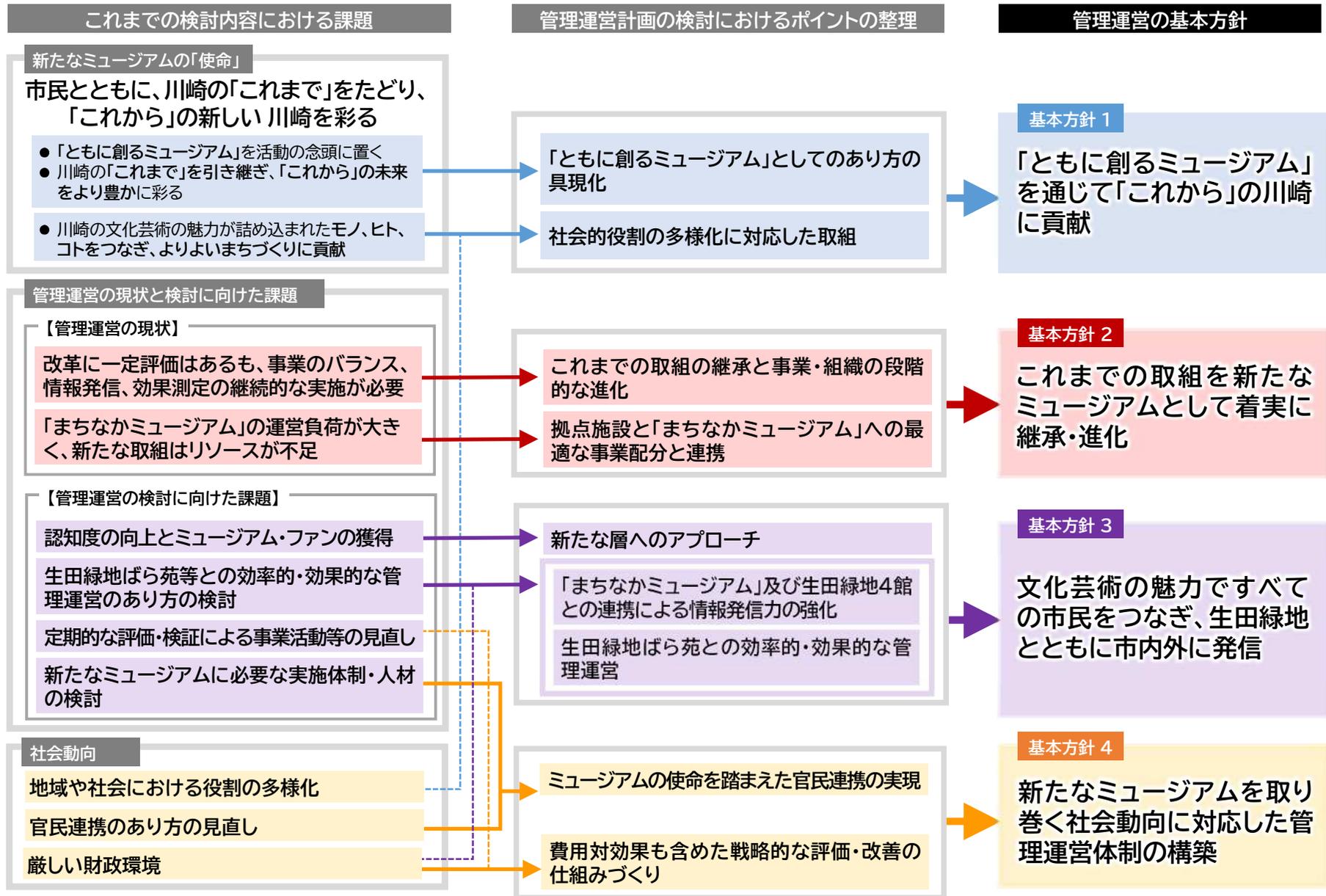
機能	概要
①収集機能	・川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家等の現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う
②保管機能	・収集したモノを次世代につなげられるよう適切な保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな記録手法についても検討し対応をする
③調査研究機能	・収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する
④修復機能	・被災収蔵品に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する
⑤展示機能	・調査研究したモノを、市民の誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する
⑥ラーニング機能	・川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する
⑦地域共創機能	・多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や課題解決を図り、川崎の未来を創出していく
⑧人材育成機能	・様々な形でミュージアムとつながり、コンテンツとともに発信・活用する人材を幅広く育てる
⑨交流機能	・世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する

オ 「事業」の整理 9つの「機能」を包含する形で次のとおり3つの「事業」に分類

事業	概要
基盤事業 (収集、保管、調査研究、修復)	・ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動を行う
展示事業	・基盤事業で行った取組の成果などについて、展示等を通じて発信・共有する活動を行う
コミュニケーション事業	・ミュージアムと市民、地域などが、様々な交流の機会を通じて、コト、モノとともに創る活動を行う

3 管理運営の基本方針

管理運営計画の検討におけるポイントを整理し、管理運営の基本方針に集約



事業活動の検討について

4 事業計画について

※主な事業を抜粋

事業	主な機能	作業名 プログラム名	想定される内容
1.基盤事業	ア 収集機能	a 資料の収集・登録	収集成果の検証及び収集方針の見直し 寄贈・寄託資料の受付
	イ 保管機能	a 資料の保管・管理	燻蒸・管理・保存環境管理
		b 収蔵品のデジタルアーカイブ化	デジタル化の方針・活用計画検討 デジタルアーカイブシステムの検討・導入
	ウ 調査研究機能	a 学術・収蔵品調査研究	学術調査研究(フィールドワーク) 調査報告書・紀要の作成、出版物の制作
	エ 修復機能	a 被災収蔵品レスキュー作業	被災収蔵品レスキュー計画立案・作業の実施
b 市民参加型の修復体験		市民参加型修復作業体験イベント(教育普及プログラム連携業務)	
c 被災収蔵品レスキュー状況の報告・発信		ホームページやパネル展示等による館内外での報告・発信	
2.展示事業	ア 展示機能	a 常設展示	ミニ企画コーナー展示更新、展示資料入替
		b 企画展示・巡回展の誘致	企画・立案・展示制作業務 対外調整・資料借用・輸送・搬入 図録等関連制作物の制作 巡回展誘致・主催者調整
		c 収蔵庫展示	展示更新 収蔵庫内見学イベント
		d まちなかミュージアム展示	企画・立案・展示制作業務 会場確保・調整 モバイルミュージアムキットの企画・制作

事業	主な機能	作業名 プログラム名	想定される内容
3.コミュニケーション事業	ア ラーニング機能	a 学校連携 社会科見学 対応	社会科見学の誘致・調整・受入れ 社会科見学用ワークシート制作
		b 学校連携 出張授業	出前授業の募集・調整・実施
		c 学校連携 大学連携	大学連携の募集・調整・実施 学芸員実習・インターンシップの受入れなど
		d 学校連携 キャリア教育	キャリア教育(職場体験)の募集・調整・実施 職場体験受入れなど
		e 教育普及 ワークショップ等	教育普及プログラムの企画・調整・実施 史跡めぐりなどの企画立案・運営
		f 文化芸術イベント	文化芸術イベント(コンサート、演劇、無形・文化財、無形民俗文化財等)の企画立案・運営
イ 地域共創機能	a 市民美術展の企画・運営	a 市民美術展の企画・運営	市民美術展事務局の運営、作品の運搬展示、審査員手配
		b 生田緑地内文化観光(4館連携プログラム)	生田緑地内の施設(4館、ばら苑、小田急施設など)との文化観光に資する連携イベントの企画立案・運営
		c 市民展示支援	展示アドバイザー業務・展示作業のサポート
ウ 交流機能	a ユニバーサルイベントの企画・運営	a ユニバーサルイベントの企画・運営	次のテーマによるイベントの企画・調整・実施 ・子育て世代向け、次世代向け、高齢者向け、障がい者向け
		b ボランティア組織の運営	運営サポート、登録や活動内容の助言など
		c ことらーとの活動連携	事務局運営や、イベントサポート、ことらーとのコミュニケーション事業での協力など

事業活動の検討について

5 年間事業スケジュールと諸室利用の考え方

- (1) 常設展示は通年とし、常設展示ミニ展示は年4回程度の展示替えを実施
- (2) 企画展は開催期間を2か月程度とし、準備期間を1か月程度を確保。企画展関連事業を多目的スペースで実施
- (3) 収蔵庫展示、保存修復公開展示は通年で展示公開。収蔵庫展示は年4回程度の軽微な展示替えを実施
- (4) 市民活動室はことラーの活動拠点として通年利用、ことラーによるプログラム実施等は多目的スペース1～4を使用
- (5) ラーニング(教育普及)事業は対象者が参加しやすい曜日で実施、多目的スペース1～4を使用
- (6) 学校連携事業(社会科見学の受入れ)期間として9月から翌3月までを想定
- (7) ばら苑と連携した活動として、新たなミュージアムの館内諸室を活用した連携事業の実施を検討
- (8) 諸室の有効利用を促進するため、事業効果を測定するための目標や手法を検討

諸室	面積(m ²)
常設展示室	500～600
常設展示室ミニ展示	
企画展示室1	計1,300
企画展示室2	
収蔵庫展示	600
保存修復公開展示	50
市民活動室	50
エントランスホール	150～300
イベントスペース・ホール	250
多目的スペース1	80
多目的スペース2	80
多目的スペース3	100
多目的スペース4	100

6 広報活動の方向性

(1)すべての市民に向けた文化芸術の魅力向上とその発信

- 情報発信力のある企画展やさまざまなメディアを通じた情報発信を行うことで、川崎の歴史・文化、アート魅力を向上。幅広い市民の興味関心を醸成

(2)新たな層に向けた情報発信と利用促進

- 博物館や美術館を利用したことのない層として、若年層及びさまざまな理由で利用しなかった層(未利用層)をアプローチすべき新たな層として想定
- 多文化共生社会の実現を目指し、外国人市民の交流と参加を促す取組を推進

(3)「まちなか」および生田緑地内の各施設連携による相乗効果の発現

- 「まちなか」での生田緑地4館共同広報展示の検討
- 生田緑地4館連携による各種共同事業とその成果を発信する展示やイベント等の検討
- 生田緑地ばら苑との効率的・効果的な管理運営の検討

(4)「ともに創るミュージアム」の姿を市民を主役として広く市内外に発信

- 「ともに創るミュージアム」の活動を、市民によるSNS発信等を通じて広く市内外に発信

7 官民役割分担の方向性

事業	基盤事業	展示事業 コミュニケーション事業	管理運営 (広報・総務・ 施設維持管理)	各ケースの特徴
主な機能	収集・保管・ 調査研究・修復	展示・ラーニング・ 交流・地域共創・ 人材育成		
ケース①	市	市	民間 (指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化施策・方針を直接的に反映した展示等が可能 ・基盤事業を市が直営化することで長期的な調査・研究の継続性を担保 ・長期的な視点で学芸員の人材育成が可能
ケース②	市	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活かした提案により、時宜を得た魅力的な事業展開が可能 ・基盤事業を市が直営化することで長期的な調査・研究の継続性を担保 ・長期的な視点で学芸員の人材育成が可能
ケース③	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	民間 (指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活かした提案により、時宜を得た魅力的な事業展開が可能 ・運営体制を一元化することにより、人員体制等の柔軟で効率的な運用が可能

施設整備の検討について

1 これまでの経過

- 令和7年2月に策定した「新たなミュージアムに関する基本計画」において、ミュージアム(拠点施設)整備に求められる視点を考慮した「施設整備の基本方針」や事業活動における3つの「事業」、9つの「機能」の実現に向け拠点施設に備える諸室・規模などについて整理した。

- 基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」
- 基本方針2 必要性と多様性を備える「柔軟性のある施設」
- 基本方針3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」
- 基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」
- 基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

スペース・諸室		想定面積 (m ²)	概要
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900 ~3,400	ミュージアムが保有する収蔵品の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400 ~500	調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200 ~300	本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800 ~2,200	展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600 ~700	その他の機能の活動に幅広く対応するスペース
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	1,800 ~2,500	多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800 ~1,900	施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース
合計想定延床面積		9,500~11,500m ²	

2 施設整備の検討状況

- 基本計画で示した諸室要件・規模をもとに、事業活動、施設整備の基本方針、関連法令・施策、関係者ヒアリング等を踏まえ、施設整備に備える、共通する基本的な性能や建築計画などの各種計画について検討を進めるとともに、諸室の規模等についても精査を進める。

- 新たなミュージアムに関する基本計画、事業活動の具体化
- 施設整備の5つの基本方針
- 関連法令・事業等(文化庁の指針、資産マネジメントほか)

共通する基本的な性能

- 社会性**
 - ・地域性
 - ・景観性
- 環境保全性**
 - ・環境負荷軽減性
 - ・周辺環境保全性
- 機能性**
 - ・利便性
 - ・室内環境性
- 安全性**
 - ・安全性・防犯性
 - ・防災性
 - ・機能維持性
- 経済性**
 - ・耐用性
 - ・安全性

各種施設計画

- 建築計画**
 - 博物館・美術館機能を備える新たなミュージアム施設の建築等に関する計画
例) 諸室の機能・施設・環境、諸室の配置・動線の関係、階層、仕上げ、内外装、建具、構造
- 電気設備計画**
 - 施設を運営・管理・維持していくための電気設備に関する計画
例) 電灯・動力、受変電、太陽光発電、通信・情報、映像・音響、テレビ共同受信、警備
- 機械設備計画**
 - 施設を運営・管理・維持していくための機械設備に関する計画
例) 空気調和(温湿度)、換気、排煙、給水、排水、衛生器具、給湯、消火、厨房機器、昇降機
- 外構計画**
 - 新たなミュージアム施設の建物以外の外構に関する計画
例) 駐車場、寄付き、駐輪場、管理運営関係車両の出入庫、管理範囲

事業手法の検討について

1 昨年度の検討

- 基本構想策定以降、「民間活用(川崎版PPP)推進方針」に基づき、令和6(2024)年7月に、民間事業者に対して新たなミュージアムの整備に関するサウンディング型市場調査を実施するなど、本事業に係る民間ノウハウの発揮の余地や民間事業者の参画可能性などについて検討を進めてきた。
- その結果、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法(PFI(BTO)方式等)の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至った。
- 管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていくものとした。

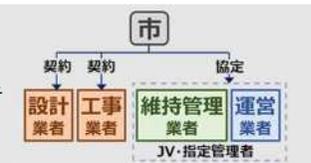
2 現在の検討状況

- 定性的評価と定量的評価の結果から、民間活用方式のメリットが認められるため、DB+O、DO+B、DBO、PFI(BTO)など、詳細な検討を進めている。
- 詳細な検討においては、具体的な事業手法の決定に向けて、①施設配置、②参画障壁、参画条件、リスク分担、③詳細な事業費、④新たなミュージアムとばら苑との連携等について、他都市事例の調査やサウンディング調査等を活用しながら検討を進める。

■従来型手法+指定管理方式

(手法概要)

市が設計と工事を個別に発注(仕様発注)し、別途、指定管理者の募集を行う。



■民間活用手法の例

	DB+O方式 【又は DO+B方式】	DBO方式	PFI(BTO)方式
手法概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の募集後に市が設計と工事を一括発注(性能発注)する方式。 DO+Bは、指定管理者と設計業者を一括発注で募集後に工事を発注する方式。 	市が設計、工事、維持管理、運営を一括発注(性能発注)する方式。	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が公共施設等を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転。その後、民間事業者が維持管理・運営を行う手法(性能発注)。 PFI法に基づく手続きとSPC設立が基本。
イメージ図	<pre> graph TD City[市] -- 契約 --> Design[設計業者] City -- 契約 --> Construction[工事業者] City -- 協定 --> JM[JV・指定管理者] subgraph JM_Box [JV・指定管理者] JM --> Maintenance[維持管理業者] JM --> Operation[運営業者] end </pre>	<pre> graph TD City[市] -- 契約 --> Design[設計業者] City -- 契約 --> Construction[工事業者] City -- 契約 --> Maintenance[維持管理業者] City -- 契約 --> Operation[運営業者] </pre>	<pre> graph TD City[市] -- 特定事業契約 --> Design[設計業者] City -- 特定事業契約 --> Construction[工事業者] City -- 特定事業契約 --> Maintenance[維持管理業者] City -- 特定事業契約 --> Operation[運営業者] </pre>

※D:設計 B:施工 O:維持管理・運営(指定管理) T:所有権移転

新たなミュージアムの開設地に係る通行ルートについて

1 背景・経過について

(1) 通行ルートについて

- 新たなミュージアムの開設地には接道がないため、向ヶ丘遊園跡地利用計画を進める小田急電鉄株式会社と通行ルートの確保に向けた協議を進めている。

(2) これまでの経過

時期	内容
R5. 5	「新たなミュージアムに関する基本構想」策定（開設候補地の決定）
R5. 8	「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を締結
R5.11	「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」を締結
R6. 2	「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について(中間報告)」を公表
R6. 5	基礎調査・検討の完了
R7. 3	「新たなミュージアムに関する基本計画」策定 開設地を「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」の対象を拡大
R6. 7	「新たなミュージアムの開設候補地に係る詳細調査・検討に関する協定書」を締結
R7. 3	「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結
R7. 5	詳細調査・検討の完了



2 通行ルートの取組について

(1) 通行ルートの概要

- 基礎調査・検討(～R6.5)、詳細調査・検討(～R7.5)を進め、向ヶ丘遊園跡地利用計画の区域内での通行ルート等の整備が技術的に可能であり、通行ルートの整備に向けた協議を進めている。
- 小田急電鉄と「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を締結(R7.3)し、整備に関わる事業費や用地取得に伴う費用等について小田急電鉄との役割分担の整理を行った。

<通行ルートの特徴>

- 現道をベースに山側へ拡幅(現道幅員約5m→計画幅員9.5m、主に切土)
- 延長:約515m、上下計2車線、最急縦断勾配:9%
- 高低差処理:ブロック積擁壁や法面の植生

(2) 今後の取組

- 通行ルートの整備に向け、令和7年3月に締結した覚書を踏まえ、道路範囲について用地費を負担、道路範囲及び関連工事範囲について工事費を負担するなど、今年度小田急電鉄と通行ルートに関する新たな施行協定の締結を予定している。

■整備概略図

延長：約515m

約6,700㎡



【主な工種】

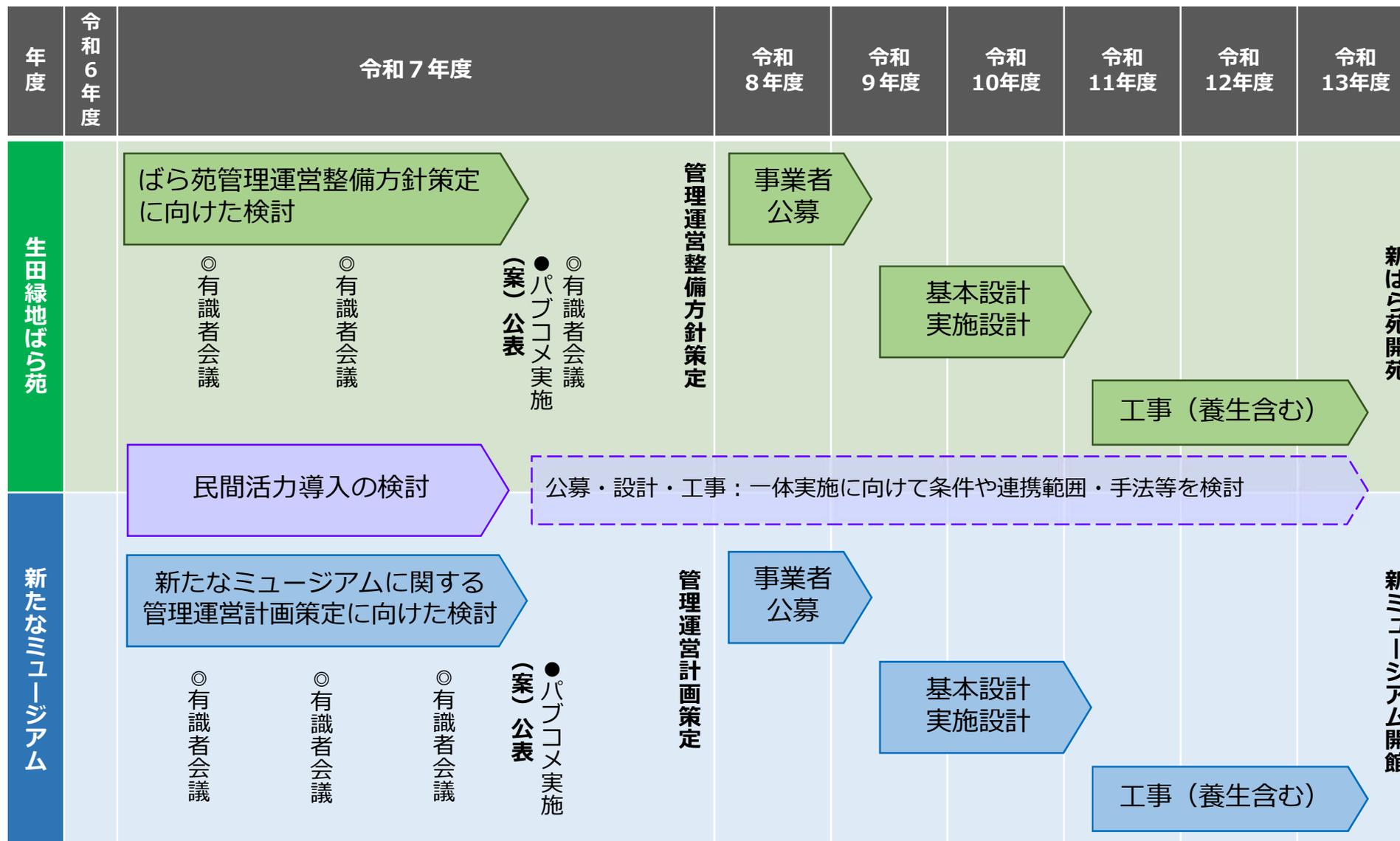
アスファルト舗装工 (車道部)	3,700㎡
アスファルト舗装工 (歩道部)	1,000㎡
地盤改良工 (セメント処理)	3,700㎡
ブロック積擁壁工 (高さ 0.8~6.0m)	1,960㎡
法面植生工	2,400㎡

凡例

道路範囲 関連工事範囲

事業スケジュールについて

- 本年11月に新たなミュージアムに関する管理運営計画(案)をとりまとめ、本年度中の計画策定を予定している。



PFI (BTO) の場合の想定スケジュール